

みんなでつくるふれ愛のまち

たじり社協だより

第 167 号

発行 社会福祉法人
田尻町社会福祉協議会
代表 片岡 啓子
泉南郡田尻町嘉祥寺883番地1
田尻町総合保健福祉センター3階
電話 072-466-5015
FAX 072-466-8899

みなさまのご協力をおねがいします!

赤い羽根 共同募金

10月1日～
10月31日

じぶんの町を 良くする しくみ

歳末 たすけあい 募金

12月1日～
12月16日

赤い羽根共同募金は、まちの人たちの優しい気持ちの積み重ねです。この募金により地域の高齢者、障がい者、子どもたちのための地域福祉活動の支援が行われ、また災害時には「災害ボランティアセンター」の設置、運営など被災地支援にも役立てられます。

田尻町では、地区会さまのご協力で戸別募金をしていただいております。

今年も「赤い羽根共同募金」「歳末たすけあい募金」の活動にご理解をいただき、一層の温かいお力添えをお願いいたします。

災害義援金の ご報告

被災された皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

災害において被害を受けられた方々を支援するために募金箱を設置しておりました。

この度、皆さまからご預かりした義援金を送金いたしましたので、ご報告させていただきます。

この義援金は、大阪府共同募金会を通じて被災地へ届けられます。

あたたかいご支援、ご協力に感謝申し上げます。

●令和2年7月 豪雨災害義援金 13,415円

令和2年度

調髪券の交付

(今年4月以降で1回限り)

利用期間 12月31日まで

調髪券を下記の要領にてお渡ししますので
必要な方はお越しください。

対象者

- 田尻町在住で
- ① 満75歳以上の方
 - ② 満65歳以上の寝たきりの方
 - ③ 身体障害者(児)1・2級の方

交付回数

年度内に1回(2枚綴り)

交付場所

たじりふれ愛センター内3階
(田尻町社会福祉協議会)

この事業は、共同募金の配分金からの助成事業です。

※はじめて調髪券の交付を受ける方は、保険証・障害者手帳などを持参ください。

※調髪券に記載するお名前の方(本人)のみ利用できます。

※利用者の負担は55%になります。

※田尻町内の各理容店様には基本料金の10%を負担していただいております。

歳末たすけあい募金助成事業

おせち料理配食の お知らせ

今年も民生委員の協力により
大晦日に配食します!



対象

- 次の二つの条件をともに満たしている方
- ・ 町内に居住する、75歳以上の一人暮らしの方
 - ・ 町内に子どもの居ない方

料金

2,000円
(12月上旬頃に担当民生委員が徴収に伺います)

申込方法

10月15日から30日まで(土日を除く)の
午前9時から午後5時まで電話またはFAXで受付
★昨年配食を受けた方は、この事前申込不要です。

お届け日

令和2年12月31日(木) ※時間指定はできません

申込み

田尻町社会福祉協議会
電話 466-5015 FAX 466-8899

たじりファミリー・サポート・センター

今年度も援助会員養成講座を開催いたします！子育てに役立つ講座となっておりますので、興味のある方は会員登録が無くても公開講座に参加していただけます。なお、依頼会員・援助会員の方も是非ご参加ください。

ファミリー・サポート・センターとは？

子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と、援助を行いたい人(援助会員)が会員となり、子育てについて助け合う会員組織です。

資格は？

どちらの会員も特別な資格はありません。ボランティア活動に理解のある方でしたらどなたでも会員になっていただけます。

依頼会員

田尻町在住で生後6ヶ月から小学6年生までのお子様をお持ちの方。センターへ来て頂き、窓口で申し込み、事前打ち合わせをした後、活動が開始できます。

援助会員

田尻町在住で、ボランティア活動に意欲と理解のある方。センター主催の養成講座を受けて頂きましたら会員の登録でき、依頼がきたら事前打ち合わせをした後、活動していただけます。

子育て中の保護者をサポートするファミリー・サポート・センターです。そのサポートをして頂ける援助会員登録者を募集しています。
今年度養成講座のカリキュラムはホームページに掲載しておりますのでご確認ください。

〔問合せ先〕 たじりファミリー・サポート・センター 担当：山瀬 TEL 072-466-5015

ご寄附のご報告

令和2年4月14日～
令和2年9月11日

下記の方からご寄附いただきました。ご厚志に感謝申し上げ、地域福祉のために有意義に使わせていただきます。

- 宮内 隆幸 様 10,000円
宮内アサ子 様 ご逝去による供養として
- 古 淵 宣志子 様 10,000円
古淵 憲一 様 ご逝去による供養として
- 桑 田 寛 様 10,000円
桑田 住子 様 ご逝去による供養として

おもちゃの病院



10月はお休みです



Graphic Arts Productive

デジタル情報の多様化に対応する



小笠原印刷株式会社

本 社 〒598-0032 大阪府泉佐野市新安松2丁目4-1
TEL 072(466)2567 FAX 072(466)2535
工 場 〒590-0535 大阪府泉南市りんくう南浜3番22
TEL 072(485)0147 FAX 072(485)0247

シルバー人材センター

スキル登録募集中です！

あなたのスキル（技能・知識・趣味）などを活かしてみませんか？

シルバー人材センターでは、今後新たなジャンルの業務開拓を目標として、様々なスキルをお持ちの方に登録（無料）していただきたいと思います。

まずは、お話だけでも結構ですのでお気軽にお電話ください。

10月は シルバー人材センター 普及啓発促進月間です！

あなたも一緒に
シルバー人材センターで
働いてみませんか



シルバー人材センターは「自主・自立、共働・共助」の基本理念の基に健康で働く意欲のある高齢者が、豊かな経験や能力を生かして仕事をして、いきいきとした人生を築けるようにすること、および地域の高齢者が仕事を通じて積極的に社会参加し、家庭や地域に活力を生み出すことを目的趣旨としています。

入会の手続きと条件

- (1)田尻町内に在住している方
- (2)年齢が60歳以上の健康で働く意欲のある人
- (3)年会費1,000円

現在の主な仕事

草取り（個人家庭の庭、公園、墓地等）、水やり（公園、墓地等）掃除（公共施設、公園、道路等）、草刈り（休耕地等）、植木せん定・伐採（個人家庭の庭等）、簡単な大工など

お問合せ先

田尻町シルバー人材センター
電話 466-5015

大阪府生活福祉資金貸付

田尻町社会福祉協議会では、大阪府生活福祉資金貸付業務の一部を行っています。

この貸付制度は、国及び大阪府が資金を出し、低所得世帯、高齢者や障害のある方がいる世帯等に対し、低利で必要な資金を貸し付ける制度です。

資金には、いくつかの種類と貸付条件等がありますので、詳細は窓口にてご相談ください。

貸付制度の内容

福祉資金

低所得者、障がい者又は高齢者の世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことで、経済的自立および在宅福祉、社会参加の促進を図ることを目的とした貸付制度です。

（生業、技能習得、療養・介護、在宅増改築等）

教育支援資金

低所得者世帯を対象に、学校教育法に規定する高校、短大、大学、高等専門学校に就学するのに必要な経費を無利子でお貸しする貸付制度です。

緊急小口資金

緊急小口資金は、生活困窮世帯が緊急的かつ一時的に生計の維持が困難になった場合に、その必要な費用について少額の貸付を行い、生活困窮者自立支援事業等との連携により、当面の課題の解決と世帯の支援を図ることを目的とした貸付制度です。（10万円以内貸付）

その他 総合支援資金、不動産担保型生活資金

貸付金事業の利用にあたっての留意事項

- この貸付制度は、民生委員の協力を得て運営されています。制度利用の際には貸付制度により異なりますが、何らかの形で居住地を担当する民生委員が関わりますのでその旨ご理解ください。
- 貸付制度によって、貸付限度額などの諸条件や申込時の必要な添付書類が異なります。他にも申込内容、世帯状況によっても添付書類が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。
- 貸付制度により異なりますが、申込から審査を経て貸付決定（貸付金の交付）に至るまで一定期間を要しますので、あらかじめご了承ください。（即日貸付する制度はありません。）

こんにちは! コミュニティーソーシャルワーカーです



4月より田尻町の
CSW（コミュニティソーシャルワーカー）
として勤務しております
いずはらともこ
出原知子です
よろしくお願いします

**相談は無料
秘密は厳守します**

コミュニティソーシャルワーカーは、**福祉の相談窓口**です。

困ったな、どうしたらいいのかな…

という時に相談して下さい。

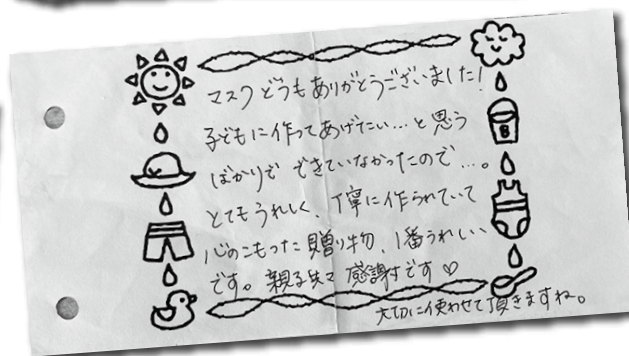
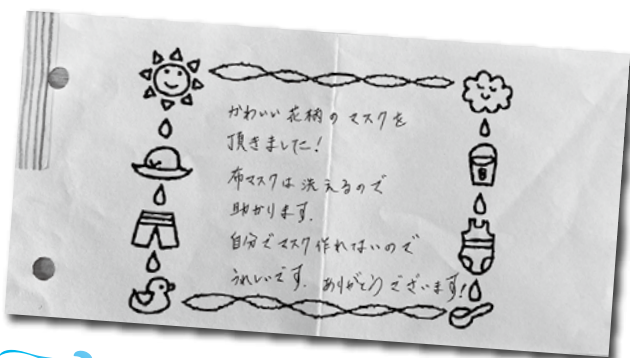
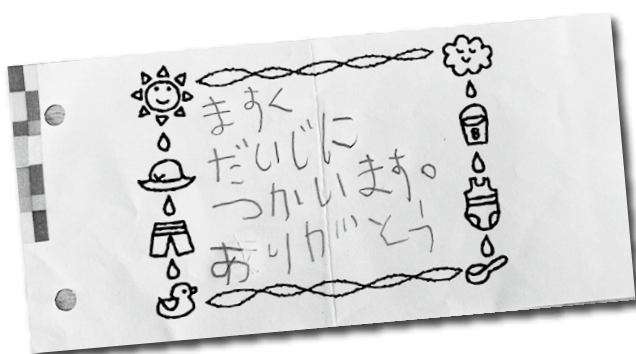
ご本人からの相談でなくとも、家族、民生委員や地区福祉委員、住民、各種窓口からの相談も可能です。
お話を伺った上で、必要に応じて様々な機関と連携し解決に向けて進めていきます。

田尻町社会福祉協議会 たじりふれ愛センター 3階 TEL 072-466-5015

子ども用マスクありがとうございます!

ホームページ上で募集させていただいた子ども用マスクですが、たくさんの住民の皆さんに作っていただきました。いただいたマスクはたじりエンゼルさんや、ふれ愛センター3階こころ園さんに配布させていただきました。

たじりエンゼルさんで受け取ってくださった方からは、お礼の手紙をいただきました!



田尻町災害支援ボランティア登録票（個人用）

受付日	(西暦) 年 月 日	受付方法	来所	TEL	FAX	メール	その他
ふりがな		生年月日	(西暦) 年 月 日				
氏 名		性 別	男 ・ 女	年 齢	歳		
住 所	〒						
	携帯番号 - -						
種 別	高校生 学生 勤労者 自営業 パート・アルバイト 家事専従 無職 その他						
災害時及被災地支援時の連絡方法	☐ 携帯番号： ☐ 携帯メール：						
案内等の送付方法	☐ 郵 送： ☐ F A X： ☐ E-mail：						
資格・免許	☐ 大型自動車運転免許 ☐ 二種自動車免許 ☐ 医師 ☐ 看護師 ☐ 保健師 ☐ 社会福祉士 ☐ 介護福祉士 ☐ ホームヘルパー（ 級） ☐ その他（ ）						
ボランティア経験	☐ 災害ボランティア活動経験はない。 ☐ 過去に災害ボランティアとして活動したことがある。 ☐ 普段からボランティア活動に取り組んでいる。（活動分野： ）						
活動可能日	☐ 主に土・日・祝 ☐ 主に平日 その他（ ）						
保護者の同意 (未成年の場合)	田尻町災害支援ボランティア登録に保護者として同意します。 親権者 氏 名： 印（続柄： ） 住 所： 〒 連絡先：（ ） -						
未成年の方には事務局から保護者の方へ確認の連絡を入れることがあります。							
その他特記事項							

登録頂いた情報は、災害ボランティアに関する事項以外には使用しません。

災害ボランティアに登録しませんか？

～平日仕事の方、学生の方、大歓迎!～

近年、大きな災害が全国で発生しています。大規模な災害時には、被災者同士での自助努力や行政等の防災関係者だけでは対応できないことが発生します。そんな時に様々なボランティアが活動しています。新型コロナウイルスの影響で、遠方からのボランティア受け入れが難しくなっている中、田尻町の復旧・支援活動において大きな力になる災害ボランティアを募集します。

災害支援に関する一般知識や災害ボランティアについて一緒に学びませんか？

参加できるときだけでもかまいません。少しでも自分の力を地域に役立てたい方、興味がある方はぜひ登録をお願いします！

1. 登録の条件

自発的な意思で災害ボランティアの活動を希望する個人または団体。

資格などは特にありません。

※未成年の場合は、保護者の同意が必要です。

2. 申し込みの方法

①社会福祉協議会へ来所、または電話での登録。

②下記のメールアドレスに、名前・住所・最後に「災害ボランティア登録希望」と入力してください。後日登録用紙と返送用封筒を送らせていただきます。

3. 活動内容

①災害ボランティアに関する研修に参加し、防災に関する意識を高めます。

※本年度は11月29日(日)、12月12日(土)、来年2月頃に予定しています。

②大規模な災害が発生した際には、災害ボランティアセンターでの活動を依頼します。

活動例：○災害ボランティアセンターのスタッフとして、ボランティアの受付・

資器材管理・道案内等

○現地で泥だし・瓦礫撤去・家財道具の運び出し等

関心をお持ちの方は、
ぜひ一度田尻町社会福祉協議会へ
お問い合わせください。



お問い合わせ先

田尻町社会福祉協議会

田尻町嘉祥寺883-1 電話 072-466-5015

E-mai : tajiri-volunteer@jcom.zaq.ne.jp